

## 訪問診療のはじめかた

### 💡訪問診療はこんなときに検討します。

今まで外来通院をしていたが、体力の低下等により通院ができなくなったとき  
入院をしていたが、病院でしかできない治療がなくなったため、在宅へ戻るとき など

### ★まず大切なことは…

どのようにご病気と向き合っていくのか、どのように生活をしていきたいのか、主治医とご本人、ご家族と話し合しましょう。ケアマネジャーがいる方は、ケアマネジャーに相談してみましょう。

### ★主治医にはどのように伝えればいいのか？

主治医がいる方は、まずは主治医に訪問診療を希望していることを相談しましょう。もしかしたら、主治医が訪問診療を行ってくれるかもしれません。

主治医が対応できない場合は、紹介状(診療情報提供書)を書いてもらい、訪問診療をしてくれる医療機関を探しましょう。

### ★どうやって訪問診療医を決めたらいいのか？

ご希望やご状態を伺い、情報提供をし、ご本人・ご家族に決めていただきます。

訪問診療をしている医療機関は、「在宅療養支援診療所」という届け出をしている医療機関もあれば、届け出をしていなくても訪問診療をしているところもあります(かかりつけ患者のみ対応するところもあります)。

その医療機関は24時間体制なのか等、色々な視点から決めることができます。

⇒在宅医療サポートセンター(0480-23-8044)にお電話いただければ、お手伝いいたします。

また、入院しているときには、その病院の医療相談室等にいるMSW(メディカルソーシャルワーカー)も相談にのってくれます。



在宅療養を選択しても、具合の悪いときや、検査が必要になった場合には、一時的に入院し、状態が安定したら再び自宅等に戻ることができます。  
「普段は在宅、時々入院」と使い分けることで生活の質を保ちつつも、緊急時にも対応できる療養生活を送ることができます。